

報 告 事 項

報告事項 3 令和 7 年度 重点政策・重点事業並びに事業計画

2025 年を目途として推進されてきた社会保障制度改革、医療制度改革はいよいよその到達年を迎える。地域包括ケアシステムの深化、病院完結型医療から地域完結型医療へ、治す医療から治し支える医療への移行、多職種協働によるチーム医療の進展については、一層の理解と浸透が図られつつある。さらに、2040 年頃を見据え、新たな地域医療構想は、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の構想として検討が進められている。また少子化による労働力の減少も見据え、医療・介護 DX のさらなる推進により、医療・介護の提供体制の転換も進められる。看護においても、今後より一層看護 DX を推進し、看護業務の効率化とともに、医療情報プラットフォーム等により効率的に得られる情報を日々の患者の看護に活かしていくこと、そのための多職種との連携や協働が求められる。

目下、次なる感染症危機、震災や気候変動による気象災害等、様々な危機が予測され、それらへの対応に万全を期すため、危機時の管理体制の強化をはじめ、地域で即応可能な体制の整備が急がれている。看護は、平時はもちろん、感染症蔓延時や大規模災害発生時においてもその最前線で患者の対応にあたることに変わりなく、これら看護職の安全と安心を守り、適切な労働環境の恒常的な確保をさらに強力に推進する必要がある。

国は、2030 年までが少子化の流れを変え、社会経済の持続性を高める変革のラストチャンスであると捉えた政策を展開している。生産性向上、労働参加の拡大、出生率の向上を通じて中長期的な経済の成長力を高め、経済成長が賃金等を向上させ新たな需要を生み出す成長と分配の好循環の基盤を築くことを目指している。一方で、これからも続く超高齢社会においては、医療の機能分化と連携の推進、医療・介護人材の確保と育成、デジタル技術に対応した改革を進める必要があり、それに伴い看護にもより一層の柔軟な対応が求められる。今後、治療や療養の場の地域へのシフトが加速することに鑑み、訪問看護における ICT の活用や特定行為研修修了者等の活躍推進、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の機能強化・普及促進など、地域を中心に看護がその専門性を発揮していく必要性が示されている。そしてその実現には、まずは量的・質的双方の人材確保に向けた取組みへの注力が重要である。

本会では、看護は、医療と生活、双方の視点から人々を捉え、対象の特性、個別性に応じ、どのような健康状態であってもその人らしく生きる支援をする専門職として役割を果たすと考える。労働力の確保が優先課題となる社会状況において、人々の生涯を経時的に捉えた予防・健康づくり、重症化予防に対するニーズが高じていることも踏まえ、地域における健康・療養支援体制の強化を引き続き進める。看護職には、出生前から人生の最終段階に至るまで、あらゆる世代、あらゆる場で人々にとって最も身近な医療専門職としてその力を発揮していくことが求められている。それら看護提供のあらゆる場で要となるのは看護管理者であることも踏まえ、自組織の改善とともに地域全体を捉えた緊密な連携ができる看護管理者の育成に向け、その取組みの充実を図る。またグローバルヘルスへの参画等、国際的な貢献にも取組み、その成果・経験を本会政策に反映していくことも必要である。2040 年に向け、看護が必要とされるあらゆる場で、人々のニーズに、その期待に応えられるよう、本会では看護職一人ひとりのキャリアと研鑽を支え、その力を十分に発揮できる働きやすい環境の確保により一層注力する。

なお、2025 年度は 6 月に本会の新たなビジョンを公表し、その周知を進める。従来、重点政策・事業は、

3年の実施期間を見込んで達成すべき目標をおき、年次ごとに進捗状況を厳格に評価して進めるものとしてきたが、2025年度に限っては、2024年度の重点政策を1年間延長する。その間、新たなビジョンの方向性を踏まえ各事業に取り組むとともに、次の3か年の重点政策およびその達成目標の策定を行う。したがって、重点政策は昨年度の1. 全世代の健康を支える看護機能の強化、2. 専門職としてのキャリア継続の支援、3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮、4. 地域の健康危機管理体制の構築の4点を継続し、進捗状況の評価結果、社会状況の変化への対応を盛り込んで、重点事業を組み立てる。併せて、「重点課題」についても継続し、関係者の合意や施策の動き、タイミング等の時宜を逃さぬよう実現に向けて着実に歩を進める。同じく「基盤強化事業」についても看護政策推進に資する取組みの継続を図る。また、本会の掲げる重点政策、重点事業を「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals, 以下SDGs）」の3つの目標に位置付け、引き続きその実現に向けた取り組みを強化していく。なお、これら各取り組みは最終ゴールに向けたプロセスにおいて、段階的にも目標値等を設定しその成果を客観的に評価しながら進める。

令和7年度 重点政策・重点事業

重点政策4－重点事業10

1. 全世代の健康を支える看護機能の強化

- 1-1 看護提供体制の構築
- 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進



2. 専門職としてのキャリア継続の支援

- 2-1 看護職の働き方改革の推進
- 2-2 看護職のキャリア構築支援



3. 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

- 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
- 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-3 資格認定者の戦略的な養成



4. 地域の健康危機管理体制の構築

- 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 4-2 本会のBCP（事業継続計画）の策定



重点政策・事業とは別に、中長期的に取り組む事業

重点課題

●准看護師養成の停止

医療の高度化・複雑化等により、看護職には自律的に判断・行動できる能力が一層求められていることを踏まえ、准看護師養成の停止に向けた取組みを引き続き推進する。准看護師学校養成所の定員充足率は近年著しく低下しており、また、全国で准看護師養成所数が0校となっている都道府県は6県にまで増加傾向にある。引き続き、都道府県看護協会との連携の下、各都道府県の実情に応じて、准看護師養成所の新設阻止および看護師3年課程への転換促進に向けた取組みを着実に進める。あわせて、准看護師学校養成所への入学希望者等に対して、准看護師と看護師の違いなどに関する情報提供を行う。また、現在就業している准看護師への支援として、看護師学校養成所への進学支援や、法律で定める業に即した業務分担・協働の推進のため「看護チームにおける看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン及び活用ガイド」の普及を行う。

●看護師基礎教育の4年制化

地域包括ケアシステムの構築が進み、看護師の活動の場の多様化と求められる役割や能力が高度化していることを踏まえ、平成29（2017）年より重点事業として掲げてきた「看護師基礎教育の4年制化」の実現を目指し、引き続き法改正に向けた取組みを実施する。令和7（2025）年度は、令和4（2022）年度から適用されているカリキュラムにより学修した学生が卒業する年となる。そこで、調査等の実施により、カリキュラムの評価、さらに、看護師基礎教育における実践能力・技術の到達状況等を把握し、明らかになった課題への対応及び今後強化すべき教育内容を含め、看護師基礎教育の抜本的な改革案の提示に向けて検討を行う。その際、少子化が今後さらに進む中においても、将来を担う看護師を質及び量の両面でどのように確保しつつけていくかについても、実態を踏まえた検討を進める。また、保健師、助産師の養成課程の大学院化の取組みも進める。

●ナース・プラクティショナー（仮称）制度構築

特定行為研修や医師の包括的指示等の活用を推進することで、看護師がさらにタイムリーに国民の医療ニーズに対応できることが実証されているが、それらを活用しても対応できない国民の医療ニーズが存在することも明らかとなっている。そこで、生産年齢人口が減少し、在宅医療のニーズが増加する中であっても、地域で療養する人々が必要な医療をタイムリーに受けられることを可能とし、安全・安心して療養できるよう、引き続き、ナース・プラクティショナー（仮称）制度創設に向けて、関係者とともにワンボイスで取り組んでいく。その際、現在は存在していないナース・プラクティショナー（仮称）制度の理解を促進するため、動画等も活用しながら周知に取り組んでいく。さらに、医療提供体制の維持に課題を抱えている地域において、現行制度を最大限活用し、看護師がさらに地域に貢献するための実証的な検証を行うとともに、それでも対応できない地域のニーズの可視化に取り組む。

基盤強化事業

●看護政策推進のためのエビデンスの集積・活用体制の構築

「Nursing Now ニッポン宣言」及び特別委員会（令和4（2022）年度に終了）、さらには生涯学習等支援体制構築プロジェクトでの検討を踏まえ、本会内においては、DiNQL（労働と看護の質向上のためのデータベース）等のデータ基盤ならびに調査・研究機能の強化に取り組む。また看護全体を俯瞰する観点からは、政策の推進に資するエビデンスの必要性・重要性に関する情報提供等を行い、看護職における認識の向上、実践者と研究者との連携構築を図る。また、教育研究機関（大学）との連携により恒常的にエビデンスを創出・活用する体制づくりを進める。

●政策推進力の強化

本会における政策推進体制の強化、都道府県看護協会との連携の強化に継続的に取り組む。また、都道府県看護協会の政策推進機能の確保とその強化に向けた取組みの実施により、組織全体の政策推進力の向上を目指す。あわせて、政策推進力を支える土台となる看護管理者の管理能力を強化する。会員確保に向けては、看護学生への周知普及のための教員との連携強化、医療機関における入会促進活動等に関する実態把握、利便性向上に向けたキャリアパスの改善等に新たに取り組む。また、令和6（2024）年度の県協会との検討結果を踏まえた確保に資する事業への着手とともにさらなる事業の検討を進め、一層精力的に取り組む。また新たな「看護の将来ビジョン」の周知を図るとともに、看護職に対する社会の理解の醸成や世論形成、看護のプレゼンスの向上にも取り組む。

●日本看護協会における教育研修体制の強化

看護職の継続教育をめぐる状況は大きく変化し、生涯学習支援としての教育研修体制の強化が不可欠であることから、本会が行う教育・研修のあり方について検討を行う。生涯学習の拠点としての看護研修学校・神戸研修センターの教育研修機能の見直し及び具体的な強化策の検討を進める。

令和7年度の重点政策・重点事業 策定意図

重点政策1 全世代の健康を支える看護機能の強化

2040年頃の社会状況下において、保健・医療ニーズを改めて見極め、看護が地域の人々の健康と生活をどのように支えるかという視点で、看護提供体制のあり方を検討し、そのあり方に向けて課題を解消し、体制を強化していく取組みが急がれる。本会が考える地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、子どもを産み育てる人々、子どもたち、障害のある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるものである。この考えに基づき、看護提供体制を俯瞰的に捉え、急性期から在宅療養へとつなぐ入退院支援、外来での療養支援、在宅での療養生活を支える訪問看護・看護小規模多機能型居宅介護（看多機）、障害者の地域生活への移行を支える地域移行支援、精神障害にも対応した切れ目ない支援等の看護機能の一層の強化に向けて、2040年を見据えた看護提供体制のあり方の全体像を策定した。その実現に向けて、新たな地域医療構想を踏まえた取組みを進めるとともに、オンライン診療の進展に伴うD to P with Nや医療MaaSの普及など看護におけるDXの推進も念頭に、効率化による看護サービスのさらなる質向上を目指す。あわせて、2040年に向けた看護職員需給推計に係る国の検討状況も踏まえつつ、策定した看護提供体制の実現に向けた看護職確保に関する考え方や方策についても、医療機関から在宅・介護施設まで全体を俯瞰して捉えた検討を行う。

また、人々が疾病や障害とともに暮らすことになってでもできるだけ生活の質を維持し、尊厳を持ってその人らしく生活していくためには、看護による医療と生活の両面からの支援による疾病の重症化予防をはじめ、最期までその療養を支え続けることへの貢献は重要である。そのため、それら看護活動の強化や体制構築に向けて、これまでに蓄積した知見等の周知・普及に注力し、医療機関等の看護職と自治体保健師との地域での連携・協働による効果的な取組みを広げ、看護による重症化予防の充実を図る。加えて、産業保健領域において疾病管理や就業管理（治療と仕事の両立）、生活習慣病の予防、女性の健康支援、メンタルヘルスなど、求められる対応が多様化している現状に鑑み、地域・職域連携の強化に向け実態として十分な体制をとることが困難である中小企業等、産業領域におけるエビデンスに基づく保健師等の活躍促進に向けた取組みを進める。

喫緊の課題としては、在院日数が一層短縮され療養の場が暮らしの場にシフトすることが見込まれる中で、医療機関で活躍する看護職員には、暮らしの場での療養が継続可能となるよう体制を整備する役割が求められ、また専門性の高い看護職員にあっては、所属する医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められる。提供の場所という点ではなく、面として地域全体の看護職の確保を捉え、各職能がそれぞれの専門性を遺憾なく発揮していくには、各職能間での円滑な情報共有や連携をより進めていく必要がある。

保健師の確保と人材育成のための取組みを進め、地域における助産師の活動の体制整備を推進し、訪問看護師倍増策とあわせて、これまで以上に看護職として就労する者の安定的な確保及び質の向上を図り、さまざまな場でその力を十分に発揮できるよう注力する。

重点政策 2 専門職としてのキャリア継続の支援

看護が多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えていくためには、労働力人口が減少する中においても看護職として就労する者を一定程度確保するとともに、個々の看護職がその能力を高め、十分に発揮し、かつ、より効率的に活動することを通じて、看護提供を質と量の両面から保障することが求められる。国の施策では人への投資と分配が推進され、制度としての看護職員の処遇改善が前進した（国家公務員医療職俸給表（三）級別標準職務表の改定、令和 6 年度診療報酬改定における賃金ベースアップ加算）。引き続き介護保険分野を含めたすべての看護職員の処遇改善を目指すとともに、現状の把握を行い、抜本的な改善に向けて、看護職員の「役割」と「能力」に応じ、仕事に見合った評価・処遇となるような賃金体系への見直しに向けた取組みを進める。

子育て世代の所得向上に向けた様々な施策の展開に鑑み、看護においても子育て世代の再就業を可能とする多様な働き方の推進、家族の介護等による離職の防止など、雇用環境を整備することが必要である。人々の命をまもる看護の仕事には夜勤・交代制勤務は不可欠であり、それらによる看護職員の健康・安全・生活への影響を可能な限り少なくすることが重要である。そのような観点からの調査事業の検証を踏まえ、望ましい夜勤・交代制勤務の周知・普及に取り組む。また、多様で柔軟な働き方の導入に向けたマネジメントの提案・強化を進めるとともに、業務効率化における看護 DX 等の推進について広く周知・普及していく。さらには、令和 7（2025）年に見込まれる法改正を念頭に、各職場での看護に係るカスタマーハラスメント等、ハラスメント対策の強化に向けた取組みを進める。2026 年 2 月に看護労働をテーマに開催する「日本看護サミット 2025」では、同時期に日本開催する ICN（国際看護師協会）WFF（ワークフォースフォーラム）との連携・協調のもと、看護職の働き方改革に向け、国内外の看護リーダーとともに議論を深める。

一方、看護職資格の活用基盤については、令和 7（2025）年度中にデジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムが開始される予定であり、この中でナースセンターでは看護職が自身のキャリア情報を一元的に管理・活用できるポータルサイト NuPS（ナップス）の運用を開始することとなる。本会が目指す、潜在者も含む看護職の実態の把握と継続的な研鑽システムの構築は、生涯にわたる資質向上の支援、キャリア構築の支援、就業の継続と復職の支援を強化し、総体としての看護の質の維持・向上と量的確保に資するものである。まずは NuPS ならびに関連システムの周知・普及に注力し、看護職の人材活用システムが本会方針に照らして実効性のあるものとなるよう努める。また、ナースセンターにおいては、看護職のキャリアに関する国のデータベースとの連携によって復職及びスキルアップに関する支援の充実を図る。あわせて、看護人材のプール機能として、適時適切なマッチングの実現に向け、勤務地や時間など条件を限定した働き方を希望する看護職をリスト化して蓄積するなど、地域的・領域的偏在にも対応した看護職確保や専門性の高い人材の活用をめざした検討を行う。領域・地域別の偏在の解消には、地方自治体等の関係者との連携により、各地域の課題に応じた実効性のある看護職の確保の取組みを推進する。

重点政策 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

今後 2040 年に向けては支え手の減少が大きな課題の一つであり、これまで以上に看護職一人ひとりが発揮する能力の向上や看護提供の効率性が求められる。自ら考え行動できる専門職としての自覚に立ち、看護の専門性を十分に発揮し、安定的で質を確保した看護の提供や他職種との協働を実現していく必要がある。本会では令和 4（2022）年に「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト / シェアに関するガイドライン

及び活用ガイド」を作成し、周知・普及を図ってきた。引き続き、タスク・シフト／シェアを推進する上での課題の把握に努めるとともに、患者の利益を軸として、看護職員がより質の高い医療・看護を提供できるよう取組みを進める。加えて、タスク・シフト／シェアの流れの中で、看護職員と看護補助者との協働をさらに推進していくため、ハローワークとの連携も含むナースセンターによる職業紹介、看護補助者の研修の実施等看護補助者の確保、業務に必要な能力の明確化による定着支援に向けた取組みを行う。

地域包括ケアシステムが推進される中、療養の場の地域への拡大、在宅を含む暮らしの場で療養する人々の看護ニーズの一層の高まりは明らかであり、そのニーズに応え得る看護職の育成に力を注ぐ必要がある。特定行為研修については、その質の維持や課題解決に資するよう国における制度の見直しに参画するとともに、看護教育における位置づけ等について会内での検討を進める。また、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育の受講をさらに促進するとともに、遠隔授業などより受講しやすい研修方法や修了者の能力発揮への支援等、特定行為研修を修了した看護師のさらなる確保と活躍を一層推進していく。

また資格認定3制度（専門看護師・認定看護師・認定看護管理者）については、資格認定者の戦略的な養成と、資格を保持し続けることを目的に変更した個人審査の内容を周知する。認定看護管理者制度は見直しの方針を確定し、制度の再構築に着手する。資格認定3制度の推進にあたっては、関連学会等とこれまで以上により強固な連携を図っていく。

重点政策 4 地域の健康危機管理体制の構築

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、地域における災害・感染症に対する体制の整備が国により進められ、令和6（2024）年度より改正となった医療法等において、かねてより都道府県看護協会と本会との連携の下で派遣調整を行っていた災害支援ナースは、災害と感染症への対応を一体的に行い、国の仕組みとして研修、登録、広域派遣調整を実施することと位置付けられた。この法定化された新たな仕組みにおいて、災害支援ナースの養成及び派遣体制の整備や訓練など県協会がより円滑に取り組めるよう、国との情報共有、情報発信に努め、新たな仕組みの下での県協会と行政との連携体制整備への支援を図る。そして大規模自然災害の発生時や新興感染症の発生・まん延時に、看護が必要なところへ適切な支援を安定的に届けられる実効性ある仕組みとするための取組みを推進する。また、「災害支援ナース活動要領」に則った全国規模での派遣調整など災害発生時における円滑な対応と支援をめざす。

また、コロナ禍において、常に最善を模索しながら対応を図ってきた経験知の評価や集積・総括を踏まえ、今後、危機的状況においてもデータ管理・運用や優先事業を安定的に遂行できるよう本会のBCP（事業継続計画）に基づく防災活動や訓練の実施とともに、代替拠点に関する検討を行う。各都道府県看護協会との連携の停滞を未然に防ぐ体制の確保についても取組みをさらに進める。

令和7年度 重点政策・重点事業 (事業計画) 説明資料

重点政策：

- 1 全世代の健康を支える看護機能の強化
- 2 専門職としてのキャリア継続の支援
- 3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮
- 4 地域の健康危機管理体制の構築

重点事業：

- 1-1 看護提供体制の構築
- 1-2 地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み
- 1-3 地域における看護職の確保と活躍推進

- 2-1 看護職の働き方改革の推進
- 2-2 看護職のキャリア構築支援

- 3-1 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
- 3-2 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進
- 3-3 資格認定者の戦略的な養成

- 4-1 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備
- 4-2 本会の BCP（事業継続計画）の策定

1:全世代の健康を支える看護機能の強化

1-1:看護提供体制の構築

実施計画

1. 2040年を見据えた看護提供体制の実現に向けた取組み

- 1) 「2040年を見据えた看護提供体制のあり方(2024年度)」で示した、目指す姿の実現可能性の検証
- 2) 看護職確保体制の検討
- 3) 看護機能の強化に向けたエビデンス構築
- 4) 看護提供体制の構築に資する看護DXの推進

2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み
- 2) 看多機の設置推進・サービス対象者拡大に向けた取組み
- 3) 報酬改定要望等に向けたエビデンス構築

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度に策定した、入院・外来医療から在宅医療までの「2040年を見据えた看護提供体制のあり方」について、新たな地域医療構想や国が推進する医療DX、看護職員需給推計の検討状況や、本会の看護の将来ビジョン2040等を踏まえてブラッシュアップを図り、看護提供体制の実現に向けた政策提言を行う。

訪問看護総合支援センター（以下「センター」）全県設置の実現に向けてセンター設置の効果等を明確化する。また、2024年度は、看多機の利用者拡大に関する制度改正に向け、エビデンスの集積を図るためのモデル事業を開始。2025年度は、同モデル事業を継続するとともに、訪問看護や看多機を対象とした調査により、政策要望に必要なデータを収集する。

実施内容

1. 2040年を見据えた看護提供体制の実現に向けた取組み

- 1) 「2040年を見据えた看護提供体制のあり方(2024年度)」で示した、目指す看護提供体制の実現可能性の検証
 - ・2040年を見据えた看護提供体制で示した看護職確保・育成についての実現可能性の検討
- 2) 看護職確保体制の検討
 - ・看護提供体制の実現に向けた、看護職の質及び量を担保する方策の検討
- 3) 看護機能の強化に向けたエビデンス構築
 - ・オンライン診療（D to P with N）における看護機能の明確化とエビデンスデータの収集
 - ・医療機関から介護施設等への看護職による支援に関するエビデンスデータの収集
- 4) 看護提供体制の構築に資する看護DXの推進
 - ・国の医療DXに係る政策への看護の反映

2. 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み

- 1) 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み
 - ・地域の実情に即した今後の看護サービス提供のあり方を検討
- 2) 看多機の設置推進・サービス対象者拡大に向けた取組み
 - ・看多機開設支援オンラインセミナー開催及び看護管理者等への看多機の周知
 - ・「通い」「泊まり」のニーズを有する介護保険適用外の在宅療養者を試行的に看多機で受け入れるモデル事業（継続）により、制度改正に向けエビデンスを集積
- 3) 報酬改定要望等に向けたエビデンス構築

1:全世代の健康を支える看護機能の強化

1-2:地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み

実施計画

1. 地域全体の健康・療養支援体制の強化における実践の推進

- 1) 地域の看護職と自治体保健師の連携・協働推進のための情報収集
- 2) 日本看護学会等を活用した全国への普及・啓発
- 3) 保健師等向けオンデマンド研修の作成

2. 働き盛り世代の健康支援の強化

- 1) 働き盛り世代の健康支援における保健師等の役割発揮に向けた取組戦略の明確化
- 2) 産業保健に関する既存研修のあり方の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度に公表した冊子「自治体保健師と地域の看護職の連携・協働による地域全体の健康・療養支援と仕組みづくり」を踏まえ、2025年度は、地域の状況に応じた実践の推進に向け、地域の看護職の連携・協働による健康・療養支援の取組みの好事例を収集するとともに更なる普及・啓発に取り組む。働き盛り世代の健康支援については、2024年度に実施した「産業保健に関わる保健師等の活動実態調査」の結果を踏まえ、保健師等に求められる役割・活動のあり方を検討し、産業保健体制の強化に必要な体制整備や法改正を含め、今後の取組戦略を明確化する。

実施内容

1. 地域全体の健康・療養支援体制の強化における実践の推進

- 1) 地域の看護職と自治体保健師の連携・協働推進のための情報収集
 - ・地域の実情に応じた看護職連携の好事例収集（4職能委員会を通じ収集）
- 2) 日本看護学会等を活用した全国への普及・啓発
 - ・実践事例から地域全体の健康・療養支援と仕組みづくりにおける今後の看護職の役割・機能を展望し、実践を促進
- 3) 保健師等向けオンデマンド研修の作成
 - ・地域全体の健康・療養支援体制の構築に向けた看護職の実践力向上のための研修内容の検討・コンテンツの作成

2. 働き盛り世代の健康支援の強化

- 1) 働き盛り世代の健康支援における保健師等の役割発揮に向けた取組戦略の明確化
 - ・「産業保健に関わる保健師等の活動実態調査」結果を踏まえた保健師等の活動基盤や活動のあり方の検討
 - ・関連団体と連携した必要な取組戦略の明確化
- 2) 産業保健に関する既存研修のあり方の検討
 - ・本会で実施している産業保健師向け研修の見直し及び今後のあり方の検討

1: 全世代の健康を支える看護機能の強化

1-3: 地域における看護職の確保と活躍推進

実施計画

1. 保健師の確保・活躍促進

- 1) 保健師実践能力に基づく習熟段階・学習項目の作成
- 2) 市町村統括保健師の実践力強化
- 3) 保健師活動指針改正に伴う活用推進策の決定

2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 母子のための地域包括ケア病棟の推進
- 2) 女性とその家族への健康支援の提供に向けた具体的方策の周知

3. 在宅・施設領域の看護職確保・活躍推進

- 1) 在宅・施設看護職の人材確保に向けた課題整理と方策の検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度に明確化させた保健師実践能力（案）に基づき、2025年度は全ての保健師に共通する習熟段階・学習項目案を作成し、保健師の生涯学習の推進につなげる。併せて新たに市町村統括保健師の実践力強化に向けた取組みに着手する。また、保健師活動指針の改正を踏まえ、改正指針の活用を推進し、保健師活動の強化を図る。

2024年度は、地域での助産師の活躍推進のための情報収集に取り組んだ。2025年度は国の議論を見据え各医療機関における「母子のための地域包括ケア病棟」の4機能の強化を進める。また、2024年度に公表した女性と家族への健康支援に必要な情報について、活用策を示し支援の拡充を目指す。

2024年度は「訪問看護総合支援センター運営実態把握」を実施し、センターの活動実績と成果を県協会と共有した。2025年度は訪問看護だけでなく在宅・施設看護職の人材確保に向けた課題整理を行い、方策の検討を行う。

実施内容

1. 保健師の確保・活躍促進

- 1) 保健師実践能力に基づく習熟段階・学習項目の作成
 - ・習熟段階及び必要な学習項目について関連団体代表者と共に検討し作成
- 2) 市町村統括保健師の実践力強化
 - ・市町村統括保健師に求められる実践力の強化に資する研修・交流集会の開催
- 3) 保健師活動指針の改正に伴う活用推進策の決定
 - ・改正指針の実効性を高めるための媒体作成等の具体策の決定

2. 助産師の確保・活躍推進

- 1) 母子のための地域包括ケア病棟の推進
 - ・母子のための地域包括ケア病棟推進会議（仮）の開催
 - ・地域で安全・安心・快適な出産の場を確保し妊産婦の多様なニーズに応える取組みの好事例収集
 - ・助産師の魅力や活動等を紹介する動画の周知
- 2) 女性とその家族への健康支援の提供に向けた具体的方策の周知

3. 在宅・施設領域の看護職確保・活躍推進

- 1) 在宅・施設看護職の人材確保に向けた課題整理と方策の検討
 - ・看護師職能委員会Ⅱや有識者の意見等を踏まえ、人材確保の方策を検討
 - ・賃金に関する実態調査を踏まえた介護領域の看護職の処遇改善に向けた方策の検討

2: 専門職としてのキャリア継続の支援

2-1: 看護職の働き方改革の推進

実施計画

1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「看護職員の賃金に関する実態調査」結果の周知・活用
- 2) 看護職員の賃金制度の整備に向けた支援

2. 夜勤・交代制勤務の負担軽減と多様で柔軟な働き方の推進

- 1) 「今後望ましい夜勤・交代制勤務のあり方」に関する本会方針の決定・公表・周知
- 2) 「多様で柔軟な働き方」の導入に向けたマネジメントの提案・強化

3. 業務効率化における看護DX等の推進

- 1) 看護DX等による看護実践やマネジメントに係る業務効率化の好事例の周知・普及

4. ハラスメント対策の強化

- 1) 看護職員へのハラスメントに関する実態把握及び有識者会議等による防止策の検討

5. 「日本看護サミット2025」の開催

- 1) ICNWFFと連携・協調のもと「日本看護サミット2025」を企画・実施・評価

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護職員の賃金に関する実態調査」結果に基づき、さらなる処遇改善への対応策を検討する。また、看護DX等による業務効率化の推進とともに、「今後望ましい夜勤交代制勤務のあり方」に関する本会方針の公表・周知、「多様で柔軟な働き方の提案」の導入を進める。

看護職員へのハラスメントに関する現状把握に努め、適切な防止策を検討する。

日本看護サミット2025は看護労働をテーマに、同時期に日本開催するICNWFF2026との連携のもと、国内外の幅広い知見に基づき看護職の働き方改革に向けた戦略的議論と提言を行う。

実施内容

1. 看護職員の処遇改善の推進

- 1) 「2024年度 看護職員の賃金に関する実態調査」結果の周知・活用
・学会等での周知及び働く場に応じた賃金・処遇の課題への対応策の検討
- 2) 看護職員の賃金制度の整備に向けた支援
・「看護職のキャリアと連動した賃金モデル」の周知
・看護職員の賃金制度の見直しに向けたセミナー事業の実施

2. 夜勤・交代制勤務の負担軽減と多様で柔軟な働き方の推進

- 1) 「今後望ましい夜勤・交代制勤務のあり方」に関する本会方針の決定・公表・周知
・本会方針及び新たな知見をふまえた夜勤負担軽減策をとりまとめ、周知活動を実施
- 2) 「多様で柔軟な働き方」の導入に向けたマネジメントの提案・強化
・多様で柔軟な働き方の導入に向けたガイドブックの作成、セミナー・学会等での情報発信

3. 業務効率化における看護DX等の推進

- 1) 看護DX等による看護実践やマネジメントに係る業務効率化の好事例の周知・普及

4. ハラスメント対策の強化

- 1) 看護職員へのハラスメントに関する実態把握及び有識者会議等による防止策の検討

5. 「日本看護サミット2025」の開催

- 1) ICNWFFと連携・協調のもと「日本看護サミット2025」を企画・実施・評価

2: 専門職としてのキャリア継続の支援

2-2: 看護職のキャリア構築支援

実施計画

1. NuPSを活用したキャリア継続の支援

- 1) NuPSの活用に向けた検討
- 2) 研修受講履歴の活用推進

2. ナースセンター事業の強化に向けた取り組み

- 1) 無料職業紹介事業の事務効率化(HWとの書式統合等)に向けた検討
- 2) 未就業の求職者、届出者に対する効果的な周知の検討
- 3) 求人施設における効果的な人材確保(時短・短期求人など)に関する検討
- 4) へき地等における看護職確保の実施
- 5) 広報力強化を目的とした都道府県ナースセンターの支援
- 6) ナースセンターの強化策に関する有識者会議の開催

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2023年度よりデジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの構築に取り組んできた。「看護職のためのポータルサイト」(NuPS)の各種機能は2025年秋以降に提供開始予定であるため、都道府県ナースセンターとNuPSを活用したキャリア継続の取り組みを検討するほか、看護学生等に向けた広報についても取り組む。また、2024年度より検討を開始したナースセンター事業の強化について、無料職業紹介の事務効率化等の具体的な検討を進める。

実施内容

1. NuPS を活用したキャリア継続の支援

- 1) NuPS の活用に向けた検討
 - ・ NuPS の円滑な運用開始に向けて都道府県ナースセンターにシステム利用方法等の情報提供を実施
 - ・ NuPS を活用した復職支援・キャリア継続支援等の効果的な取り組みについて都道府県ナースセンターとの意見交換に基づき検討
- 2) 研修受講履歴の活用推進
 - ・ 県協会等の研修実施主体に対し説明会を実施し NuPS の概要や利用方法等を説明

2. ナースセンター事業の強化に向けた取り組み

- 1) 無料職業紹介事業の事務効率化に向けた検討
 - ・ ハローワークとの書式等統合に向けた検討
 - ・ タブレット端末を活用した求職者への相談業務の効率化
- 2) 未就業の求職者、届出者に対する効果的な周知の検討
 - ・ ナースセンター・コンピュータ・システム (NCCS) 機能を活用し、求職者・離職者の働き方等のニーズを把握
- 3) 求人施設における効果的な人材確保(時短・短期求人など)に関する検討
 - ・ 「多様で柔軟な働き方の提案」等に基づいた効果的な人材確保策を検討し、オンラインセミナーにて周知普及
- 4) へき地等における看護職確保の実施
 - ・ 特設サイト等を整備し、へき地等で働く看護職を募り、都道府県ナースセンター等に紹介
- 5) 広報力強化を目的とした都道府県ナースセンターの支援
 - ・ 潜在看護職や看護学生への訴求力強化に向け、周知媒体の作成や広報の専門家による支援を実施
- 6) ナースセンターの強化策に関する有識者会議の開催

3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-1: 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進

実施計画

1. 看護の専門性の発揮に向けた取組みの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を活用した看護の専門性発揮の推進

2. 看護補助者の確保・定着の推進

- 1) 「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の活用に向けた取組み
- 2) 看護補助者との連携・協働に関する医療安全の推進に向けた情報収集と課題整理
- 3) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
- 4) 看護補助者の無料職業紹介実施に向けた情報提供

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年4月から、医師の時間外労働の上限規制が適用となり、医療機関におけるタスク・シフト／シェアの動きが加速する中、看護師が専門性をさらに発揮することで、安全でタイムリーな医療が提供されるよう、「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」の普及啓発を進めてきた。2025年度も継続して、医師、また、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等の他職種とのタスク・シフト／シェアの推進に向けて取組む。

看護師がその専門性を要する業務に専念し、役割発揮をするためには看護補助者との連携・協働が重要である。そこで、2024年に作成した「看護補助者の業務に必要な能力」の普及啓発をはじめ、看護補助者の定着及び育成のための支援を行い、質の担保を図る。

また、2024年度より開始した都道府県ナースセンターによる看護補助者の確保・定着に向けた取組みを2025年度も引き続き実施し、地域のニーズに応じた就業支援を実施する。

実施内容

1. 看護の専門性の発揮に向けた取組みの推進

- 1) 「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を活用した看護の専門性発揮の推進
 - ・全国セミナーの開催と配信
 - ・医師の指示に関する情報収集と課題整理
 - ・他職種・他団体との意見交換

2. 看護補助者の確保・定着の推進

- 1) 「看護補助者の業務に必要な能力の指標」の活用に向けた取組み
 - ・学会等での情報提供
 - ・活用事例の収集と周知
- 2) 看護補助者との連携・協働に関する医療安全の推進に向けた情報収集と課題整理
 - ・学会等での情報収集
- 3) 地域のニーズに応じた看護補助者の就業支援
 - ・看護補助者の周知に向けた広報活動
 - ・看護補助者としての就業を希望する求職者への研修の提供
- 4) 看護補助者の無料職業紹介実施に向けた情報提供
 - ・都道府県ナースセンターにおける取組み事例の共有

3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-2: 特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

実施計画

1. 特定行為研修の質の担保に向けた取組みの検討

- 1) 指定研修機関協議会の組織強化と研修の質向上に向けた協働
- 2) 特定行為研修に関する課題の明確化と解決に向けた取組みの検討

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進

- 1) 新たなeラーニングシステムによるVR教材も含めた配信
- 2) 組織定着化支援事業における指定研修機関の特定行為研修修了者養成と活動推進への支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本会は2019年より厚生労働省の委託事業として特定行為研修指定研修機関連絡会の事務局を担い、2023年12月に特定行為研修指定研修機関協議会としての組織法人化を支援した。協議会の事業運営に関して、研修の質の担保、修了者の活躍推進のために積極的に協働をしていく。

特定行為研修をより受講しやすくするために、2024年度にVR教材も配信可能なeラーニングシステムを開発し、それによる配信を開始する。また2040年に向け特定行為研修修了者のさらなる活躍が期待されることから、より多くの修了者の養成と活動推進に向けて指定研修機関の支援に取り組んでいく。

実施内容

1. 特定行為研修の質の担保に向けた取組みの検討

- 1) 指定研修機関協議会の組織強化と研修の質向上に向けた協働
 - ・指定研修機関の連携による情報交換や情報発信
- 2) 特定行為研修に関する課題の明確化と解決に向けた取組みの検討
 - ・本会内において研修の質の担保等諸課題についての検討と解決に向けた取組み
 - ・課題解決に資するよう国における制度の見直しに関する情報提供、審議会への参画

2. 特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進

- 1) 新たなeラーニングシステムによるVR教材も含めた配信
 - ・外部機関への新たなeラーニングシステムによる配信開始
- 2) 組織定着化支援事業における研修修了者養成と活動推進への支援
 - ・指定研修機関を支援するためのワークショップの開催
 - ・指定研修機関の取組みを周知するためのシンポジウムの開催

3: 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

3-3: 資格認定者の戦略的な養成

実施計画

1. 認定看護管理者の戦略的な養成

- 1) 看護管理者教育の体系化に沿った看護管理研修プログラム(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者カリキュラム基準の策定と運営方法(教育機関審査の見直し含む)の検討
- 2) 看護管理研修プログラム(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者カリキュラム基準のeラーニングコンテンツの検討
- 3) 看護管理研修及び新たな認定看護管理者教育課程の運用等に関する周知
- 4) 個人審査変更内容の周知

2. 認定看護師及び専門看護師の戦略的な養成

- 1) B課程認定看護師(特定認定看護師)の戦略的な養成にむけた教育の見直しの検討
- 2) 専門看護師の戦略的な養成にむけた検討
- 3) 個人審査変更内容の周知

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度は、資格認定者の維持・増加に向け、資格認定3制度の各個人審査を変更し、関連学会・教育機関に説明会を実施、資格保持者等へ情報を発信した。認定看護管理者の養成推進では、看護管理者育成のための教育及び研修の体系化に、看護管理研修(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者教育課程を位置づけ整理、提示した。また、認定看護師の戦略的な養成では、特定認定看護師(B課程認定看護師)教育課程の見直しの方向性を決定した。

2025年度は、看護管理者教育の体系化の方針に基づき、看護管理研修(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者教育課程の運営方法(教育機関審査の見直し含む)、看護管理研修プログラム・認定看護管理者カリキュラム基準を検討する。認定看護師については、B課程認定看護師の教育内容及び教育基準カリキュラムを見直す。専門看護師は、日本看護系大学協議会と定期的に合同会議を開催し、引き続き戦略的な養成について検討する。

実施内容

1. 認定看護管理者の戦略的な養成

- 1) 看護管理者の教育の体系化に沿った看護管理研修プログラム(付加研修含む)及び新たな認定看護管理者カリキュラム基準の策定と運営方法(教育機関審査の見直し含む)の検討
- 2) 看護管理研修プログラム(付加研修部分)及び新たな認定看護管理者カリキュラム基準のeラーニングコンテンツの検討
- 3) 看護管理研修及び新たな認定看護管理者教育課程の運用等に関する周知
- 4) 個人審査変更内容の周知

2. 認定看護師及び専門看護師の戦略的な養成

- 1) B課程認定看護師(特定認定看護師)の戦略的な養成に向けた教育課程の見直しの検討
 - ・特別委員会を設置し、B課程教育課程の見直しを検討
 - ・教育基準カリキュラムの見直しのためのワーキンググループの設置及び検討
- 2) 専門看護師の戦略的な養成に向けた検討
 - ・日本看護系大学協議会との合同会議を開催
- 3) 個人審査変更内容の周知

4: 地域の健康危機管理体制の構築

4-1: 感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備

実施計画

1. 災害等発生時における看護支援活動の体制整備

- 1) 厚生労働省「災害・感染症に係る看護職員確保事業」に基づく体制整備
- 2) 本会と県協会の連携の推進

2. 災害支援ナースの養成

- 1) 災害支援ナースの確保及び質の維持・向上に向けた取り組み

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年4月より、災害支援ナースが新たな仕組みとなり、本会は厚生労働省からの委託を受け、災害支援ナースの養成研修の実施、また、大規模自然災害発生時や新興感染症の発生・まん延時の派遣調整を行っている。引き続き、2025年度も県協会と連携し、必要なところへ適切な支援を安定的に届けられるよう、さらなる体制整備に取り組む。

実施内容

1. 災害等発生時における看護支援活動の体制整備

- 1) 厚生労働省「災害・感染症に係る看護職員確保事業」に基づく体制整備
 - ・災害支援ナースのリスト管理
 - ・災害支援ナースの派遣体制の整備
 - ・災害支援ナースに関わる医療関係団体との連携
 - ・災害支援ナースの活動周知に向けた情報発信
- 2) 本会と県協会の連携の推進
 - ・本会と県協会の災害支援ナースの派遣に関する協定の締結
 - ・県と県協会の災害支援ナースの取決め締結に向けたニーズに応じた個別支援
 - ・県と県協会を対象とした災害支援ナースの派遣に係る訓練及び全国会議の実施

2. 災害支援ナースの養成

- 1) 災害支援ナースの確保及び質の維持・向上に向けた取り組み
 - ・災害支援ナース養成研修の実施
 - ・災害支援ナース企画・指導者研修の実施
 - ・災害支援ナース更新研修のあり方の検討

4: 地域の健康危機管理体制の構築

4-2: 本会のBCP(事業継続計画)の策定

実施計画

1. 本会のBCP(事業継続計画)の運用

- 1) BCPの周知、訓練及び研修の実施
- 2) BCP、防災マニュアルの見直し
- 3) 代替拠点の設置準備

2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
- 2) 事業継続を可能とするデスクトップ環境の展開
- 3) テレワーク就業環境の運用

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2024年度に本会施設が大地震に見舞われた際の対応を「事業継続計画(BCP)」及び「防災マニュアル(改訂版)」にまとめた。2025年度は非常時優先業務のマニュアル作成、行動計画の見直し、受援体制の整備に向けた検討、代替拠点の設置準備を進める。併せて地震以外の危機事象への対応についても検討する。

また、事業継続計画の効率的な実施を実現するために、本会内情報インフラ環境の維持や試行していたデスクトップ環境の展開を含め引き続きBCP下での執務環境の最適化を検討、実施する。

実施内容

1. 本会BCPの運用

- 1) BCPの周知、訓練及び研修の実施
 - ・新入職員等へBCP周知及び防災(消防、BCPを含む)に関する訓練、研修の実施と評価
 - ・関係部署等との連携強化
- 2) BCP、防災マニュアルの見直し
 - ・非常時優先業務のマニュアル作成、受援計画の検討
 - ・地震以外の危機事象に関する検討
- 3) 代替拠点の設置準備
 - ・代替拠点に求められる要件・基準等の検討及び専門的な調査による精緻な情報把握

2. 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討

- 1) 本会クラウド環境運用体制の維持
 - ・本会クラウド環境(AWS)の運用/システム集約支援
- 2) 事業継続を可能とするデスクトップ環境の展開
 - ・事業継続を可能とするデスクトップ環境の展開と運用・保守
 - ・セキュリティを維持した外部からの接続方法の展開と運用・保守
- 3) テレワーク就業環境の運用
 - ・テレワーク用ノートPC、Wi-Fiルータの管理・保守
 - ・リモートデスクトップサービス「Splashtop for CACHATTO」、スマートフォン向けIP電話アプリの運用

令和7年度 事業計画

事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業並びに、その公益目的事業の推進に資するための収益事業等を都道府県看護協会（以下「県協会」という）と連携し、以下のとおり行う

●事業計画は、定款 第4条の7つの事業に沿って掲載

1. 教育等看護の質の向上に関する事業
2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業
3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業
4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業
5. 看護の国際交流に関する事業
6. 施設の貸与事業
7. その他本会の目的を達成するために必要な事業

・ 二重下線は重点政策・重点事業・重点課題
 ・ 下線は新規事業

1. 教育等看護の質の向上に関する事業（公益目的事業） [1,531,309 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
1-1) 看護教育制度に関する事業 (1) <u>看護師基礎教育の4年制化の推進【課題2】</u> ①法改正に向けた取組み ②現行教育の課題解決	16,440
1-2) 資格認定制度に関する事業 (1) <u>資格認定者の戦略的な養成【重3-3】</u> ①認定看護管理者の戦略的な養成 ②認定看護師及び専門看護師の戦略的な養成 ③資格認定者の活躍の周知 ④感染管理認定看護師の養成 (2) <u>資格認定制度の推進</u> ①認定看護師教育機関審査・個人審査の実施 ②認定看護管理者教育機関審査・個人審査の実施 ③専門看護師個人審査の実施 ④再交付（認定看護師、認定看護管理者、専門看護師） ⑤資格認定3制度の推進に関する事業 (3) <u>資格認定制度に関する適正な審査の実施・運営</u> ①認定審査業務に関する業務委託と次年度の委託の準備・検討 ②問合せ対応自動化機能の継続運用 ③日程調整ツールの管理	260,294
1-3) 継続教育に関する事業 (1) <u>研修の企画・実施・評価</u> ①本会が提供する研修の企画・実施・評価 ②県協会との協働により提供する研修の企画・実施・評価	684,746

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(2)生涯学習支援体制の整備 ①教育研修部門の体制整備 ②看護職の生涯学習ガイドラインの周知・普及 ③看護職の看護実践能力習熟段階（ラダー）の導入の推進 (3)認定看護管理者教育事業 ①認定看護管理者教育課程サードレベルの開講 ②認定看護管理者教育課程サードレベル修了者のフォローアップ研修の実施 (4)認定看護師教育及び特定行為研修の教育基盤整備 ①eラーニングシステムの運用管理 ②本会認定看護師教育課程、特定行為研修におけるeラーニングシステムの活用 ③他教育機関等へのeラーニングシステム提供 ④eラーニングコンテンツの改修 (5)認定看護師教育事業 ①認定看護師教育事業の実施 ②認定看護師の学習活動支援 ③認定看護師教育機関の支援 (6)特定行為研修事業 ①特定行為研修制度における教育事業 ②特定行為研修の指導体制の強化 ③特定行為研修修了者の養成推進 (7)特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進【重3-2】 ①特定行為研修の質の担保に向けた取組みの検討 ②特定行為研修のさらなる受講促進と修了者の活動推進	
1-4) 助成金交付・奨学金貸与等事業 (1)新人教育その他継続教育に関する研修等への助成 (2)大学院等の教育課程にある看護職に対する奨学金貸与等 ①国際看護師協会東京大会記念奨学金 ②石橋美和子がん看護CNS奨学金 ③認定看護師教育課程奨学金 ④高橋美智大学院教育（看護管理）奨学金 ⑤小倉一春大学院教育（国際看護）奨学金 (3)助成金交付先県協会への実地監査	546,528
1-5) 看護の質保証の推進に関する事業 (1)労働と看護の質データベース（DiNQL）事業 ①DiNQL事業の運営、普及・促進 ②DiNQL事業の発展に向けた検討 ③医療の質やデータヘルス等の政策・社会動向に係る情報収集・政策提言 (2)医療安全の確保・推進に関する事業 ①事故の未然防止・再発防止に向けた取組みの推進 ②事故発生時並びに事故の再発防止に向けた支援 (3)看護の質保証の推進に関する事業 ①看護職の倫理観の醸成に向けた取組み ②看護記録に関する課題解決に向けた取組み ③看護管理者の管理能力の強化に向けた取組み (4)本会内の調査データ等の管理 ①日本看護協会データポータル（仮称）構想の推進	23,301

2. 日本看護学会の開催等学術研究の振興に関する事業（公益目的事業）

[287,712 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
2-1) 日本看護学会に関する事業 (1)日本看護学会学術集会の開催・評価、日本看護学会誌の発行 ①日本看護学会学術集会の準備・開催・評価 ②日本看護学会誌の発行 ③日本看護学会の運営	183,395
2-2) 図書館運営に関する事業（図書文献サービス） (1)図書館の運営・整備・利用者支援 ①図書・雑誌・電子的資料の収集、整理、管理（神戸研修センター含） ②図書館サービスの拡充 ③特別資料室の運用の検討 ④県協会図書室・看護医療系図書館との連携 (2)「最新看護索引 Web」の作成管理と普及広報 ①改修後システム・操作マニュアル（動画コンテンツ）の評価 (3)文献複写サービス（来館、郵送）	104,317

3. 看護業務の開発、看護制度の改善等に関する事業（公益目的事業）

[426,648 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
3-1) 看護制度に関する政策提言 (1) <u>ナース・プラクティショナー（仮称）制度の構築【課題3】</u> ①制度創設に向けた看護職の理解の促進 ②関係団体・関係機関・関係者との合意形成・協働・働きかけの強化 ③ナース・プラクティショナー（仮称）制度創設に向けたエビデンス構築 (2) <u>看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進【重3-1】</u> ①看護の専門性の発揮に向けた取組みの推進 ②看護補助者の確保・定着の推進 (3) <u>准看護師制度の課題解決に向けた取組み【課題1】</u> ①准看護師養成所の新設阻止及び既存の養成所の看護師3年課程への転換促進 ②現在就業している准看護師への支援 (4) <u>看護提供体制の構築【重1-1】</u> ①「2040年を見据えた看護提供体制のあり方（2024年度）」で示した、目指す姿の実行可能性に関する検証 ②看護職確保体制の検討 ③看護機能の強化に向けたエビデンス構築 ④看護提供体制の構築に資する看護DXの推進 (5) <u>地域における健康・療養支援体制の強化に向けた取組み【重1-2】</u> ①地域全体の健康・療養支援体制の強化における実践の推進 ②働き盛り世代の健康支援の強化 (6)医療計画及び診療報酬・介護報酬に関する政策提言 ①第8次医療計画中間見直しに向けた取組み ②令和8年度診療報酬改定に向けた政策提言 ③令和8年度診療報酬改定に関する情報提供 (7)看護制度に関する政策提言のための調査研究 ①病院看護実態調査及び看護職員実態調査の実施 ②病院看護実態調査結果に関する周知・活用 (8)日本看護サミット ①企画内容等の検討・開催準備 ②「日本看護サミット2025」開催・運営	237,949

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(9) EBPM/EIPM の推進 ① 本会の政策方針等の策定支援及び推進 ② 2040 年を見据えた本会方針の周知・普及 ③ 議員・関連団体等との連携の強化と政策推進 ④ 看護政策推進のためのエビデンス構築体制の検討 (10) その他の政策提言活動 ① 都道府県看護協会政策責任者会議の開催 ② データ活用体制の構築に向けた本会の相談・支援のあり方の共有 ③ 地域における看護政策力強化に係る情報等の収集・提供	
3-2) 看護師業務の開発・改善に関する事業 (1) <u>看護提供体制の構築【重 1-1】</u> ① 2040 年を見据えた看護提供体制の実現に向けた取組み【3-1) (4)重 1-1 ①再掲】 ② 訪問看護・看多機の提供体制強化に向けた取組み ③ 看多機の設置推進・サービス対象者拡大に向けた取組み ④ 報酬改定要望等に向けたエビデンス構築 (2) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ① 訪問看護の提供体制強化に向けた取組み【3-2) (1) 重 1-1 ②再掲】 ② 地域における訪問看護等の情報連携（ICT・DX の活用等）に関する事例収集（ヒアリング） ③ 在宅・施設看護職の人材確保に向けた課題整理と方策の検討 ④ 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議 (3) <u>在宅・施設等領域の看護の質の確保と向上に向けた取組み</u> ① 在宅・施設看護職の人材確保に向けた課題整理と方策の検討【3-2) (2) 重 1-3 ③再掲】 ② 特養における看護機能の強化に関する情報収集・政策提言 ③ 在宅・施設等の医療・介護制度、報酬等に関する政策提言 ④ 政策の実現に向けた情報収集 ⑤ 職能団体としての情報発信	11,894
3-3) 保健師業務の開発・改善に関する事業 (1) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ① 保健師実践能力に基づく習熟段階・学習項目の作成【重 1-3】 ② 市町村統括保健師の実践力強化【重 1-3】 ③ 保健師活動指針改正に伴う活用推進策の決定【重 1-3】 ④ 保健師の人材確保・定着に向けた情報発信 ⑤ 保健師教育の大学院化推進のためのエビデンス構築と取組戦略の明確化 ⑥ 保健政策の動向及び健康危機管理に関する政策提言及び情報収集・発信	26,835
3-4) 助産師業務の開発・改善に関する事業 (1) <u>地域における看護職の確保と活躍推進【重 1-3】</u> ① 母子のための地域包括ケア病棟の推進 ② 女性とその家族への健康支援に必要な情報の周知 (2) <u>助産関連政策・施策の推進</u> ① 出産費用の保険適用化に関する検討 ② 看護職による医療的ケア児への支援体制の整備に向けた検討（労働政策部と協働） ③ 助産基礎教育の大学院化に向けた戦略の検討（看護開発部との協働） ④ 助産実践能力の強化に向けたインターネット配信研修（オンデマンド） ⑤ 助産関連政策の動向把握及び政策提言 ⑥ 本会事業に関する情報発信	6,689

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
3-5) 職能委員会活動 (1)保健師職能委員会活動 ①保健師職能の強化に向けた課題発見・意見集約（保健師活動指針に基づく活動に向けた推進） (2)助産師職能委員会活動 ①「母子のための地域包括ケア病棟」の推進に関する意見集約・課題発見 ②助産師の活躍推進に関する意見集約・課題発見 ③会員獲得に向けた取組み ④助産師職能委員会 (3)看護師職能委員会活動Ⅰ 病院領域 ①病院看護管理者の役割発揮に向けた情報収集・課題発見・意見集約 ②病院における看護職に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約 (4)看護師職能委員会活動Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域 ①看Ⅱ領域で活躍する看護人材の確保・定着に向けた情報収集・課題発見 ②看Ⅱ領域の魅力発信及び会員増に向けた情報収集・課題発見 ③看Ⅱ領域に関連した本会事業のトピックスに対するタイムリーな課題発見・意見集約 (5)職能委員会活動に関連する諸会議 ①全国職能別交流集会 ②全国職能委員長会 ③地区別職能委員長会 ④三職能（四委員会）合同委員会 (6)地域における看護職のネットワーク強化 ①地域における看護職のネットワーク強化	143,281

4. 看護職の労働環境等の改善及び福祉の向上による国民の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）
[278,398 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
4-1) 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業 (1)看護職の働き方改革の推進【重 2-1】 ①看護職員の処遇改善の推進 ②夜勤・交代制勤務における負担軽減策の推進 ③多様で柔軟な働き方の導入促進 ④業務効率化における看護 DX 等の推進 ⑤看護職へのハラスメント対策の強化 (2)看護職の働き方改革の推進に向けた現場支援 ①都道府県看護協会 看護労働担当者会議の開催 ②看護業務効率化の推進 ③看護職の労働問題の解決に向けた取組み ④組織風土の醸成に向けたヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の推進 (3)デジタル技術を活用した看護職への支援 ①ポータルサイトの保守・管理 ②自己学習支援コンテンツの提供 ③メタバースイベントの開催 ④メンタルヘルスサポート	50,828

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
4-2) 看護職の就業支援事業 (1) 看護職のキャリア構築支援【重 2-2】 ① NuPS を活用したキャリア継続の支援 ② ナースセンター事業の強化に向けた取組み ③ 都道府県ナースセンターの支援 ④ 中央ナースセンター事業の管理・運営	217,607
4-3) 看護労働の国際連携事業 (1) 看護労働に関する国際的な情報収集・情報発信 ① 国際看護師協会（ICN）関連会議を通じた情報収集・発信 ② 看護国際人材センター（ICHRN）との情報共有 ③ 看護労働力の国際移動に関する情報収集・情報発信	9,963

5. 看護の国際交流に関する事業（公益目的事業）

[158,287 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
5-1) 看護三職能の専門性の強化に向けた活動 (1) 国際看護師協会（ICN）・他国会員協会との協働及び世界の看護・保健医療の動向把握 ① WHO 西太平洋地域における活動の活発化 ② アジアの看護職能団体等との交流 (2) 国際助産師連盟（ICM）会員協会としての活動及び世界の助産の動向把握 ① ICM や国外における日本のプレゼンス向上に向けた活動 ② 国内に向けた ICM 活動の普及啓発 ③ 日本の ICM 加盟 3 団体による連携・協働	20,680
5-2) 国際協力及び交流活動 (1) 国際交流の推進に向けた活動 ① ICN 事業への参加と協力 ② 国際交流活動の強化 ③ 国際協力団体等からの外国人研修依頼への対応	137,607

6. 施設の貸与事業（公益目的事業／収益事業等）

[167,756 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
6-1) 施設の賃貸運営に関する事業 (1) 施設の賃貸運営 ① 日本看護協会ビル（原宿）の賃貸運営（店舗・関連団体への建物質貸、駐車場、JNA ホール・会議室・公開空地等） ② 看護研修学校（清瀬）の賃貸運営（研修室、多目的ホール） ③ 神戸研修センター（神戸）の賃貸運営（研修室）	167,756

7. その他本会の目的を達成するために必要な事業（公益目的事業／収益事業等／法人管理事業）

[2,052,686 千円]

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
7-1) 健康危機管理に関する事業 ＜※公益目的事業＞ (1)感染症拡大及び災害発生時における看護提供体制の整備【重 4-1】 ①災害等発生時における看護支援活動の体制整備	13,838
7-2) 国内外に向けた広報活動 ＜※原則として公益目的事業＞ (1)機関紙『協会ニュース』の発行による会員及び看護職への情報提供 ①機関紙『協会ニュース』の発行 ②機関誌『看護』との連携 (2)公式ホームページの運営 ①公式ホームページ・SNS の管理運用 (3)広報媒体の制作 ①社会に向けた本会事業の周知のための媒体制作 ②若年層に向けた看護の魅力発信のための媒体制作 (4)マスコミを通じた広報活動 ①記者会見等の実施 ②本会事業・政策に関する情報発信 ③取材依頼・問合せへの対応 ④都道府県看護協会広報担当役員会議の開催 (5)重点政策・重点事業の広報活動 ①重点政策・重点事業の広報 ②看護出版物への編集協力 (6)国民に向けた看護の価値・魅力の発信 ①「看護の日・看護週間」事業 ②「看護みらいラボ」開設に向けた準備	312,968
7-3) 会員支援に関する事業 ＜※共益事業＞ (1)准看護師の進学支援等 ①看護師学校養成所 2 年課程（通信制）進学者に対する奨学金貸与 (2)看護職賠償責任保険制度運営事業 ①募集・広報活動事業（広報手段の拡充、募集ツール作成、研修会開催、コールセンター運営等） ②加入者サービス事業（医療安全・ハラスメント相談対応及び支援、ニュースレター発行等） ③管理事業（加入者分析、委託先管理等） ④基金運営事業（ナースシップシステム連携実施、次期賠償ホームページ等の検討） (3)個人会員向けサービスの提供 ①会員バッチの作成・配布 ②会員専用マイページ「キャリアナース」の提供 ③会員の福利厚生（協会長表彰、叙勲、慶弔見舞災害見舞、団体保険制度等） ④会員からの問合せ対応 (4)法人会員向けサービスの提供 ①法人会員専用 Web サービス「法人会員ネット」の提供	328,196

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
7-4) 渉外活動 ＜※法人会計＞ (1)重点政策・重点事業等に関する渉外活動 ①関係省庁審議会等への委員の派遣 (2)関係団体との連携 ①構成団体の一員としての活動 ②関係団体との懇談会 ③関係団体開催会議への参加、委員等派遣 ④後援・推薦・協賛等依頼への協力	20,500
7-5) 法人管理に関する事業 ＜※法人会計＞ (1)諸会議の円滑な運営 ①通常総会、理事会、常務理事会、法人委員会、委員会等 (2)内部管理体制の強化 ①職員の人事管理・労務管理（人事評価制度の運用、人事関係システムの運用） ②役員・職員の人事管理（福利厚生、各種研修の計画・実施） ③情報管理体制の整備・運用（個人情報漏洩保険への加入、役員・職員研修等） ④内部規則等の整備 ⑤内部監査の実施 ⑥公益社団法人として公正な契約手続きの実施 (3)会員情報管理体制（ナースシップ）の運用・改善 ①入会及び継続手続きの業務改善 ②ナースシップシステムの改修 ③ナースシップ体制及びナースシップシステムの運用 ④入会手続、会員証発行に伴う業務、会費収納代行の一括委託 ⑤県協会との連携及び支援（会員登録事務業務委託、技術支援及び問合せ対応） ⑥会員及び施設への周知と説明 (4)法人会員との連携体制の強化 ①県協会の公益社団法人維持に関する運営支援（勉強会、問合せ対応等） ②都道府県看護協会事務担当者会議 (5)日本看護協会社員（代議員）名簿管理体制の強化 ①社員名簿の管理 (6)資産の適切な運用 (7)監査法人による監査 (8)システムの管理と開発 ①情報システム基盤の環境整備 ②事務系システムの導入及び更新、運用 ③本会クラウド基盤へのシステム集約支援 ④本会システム開発管理の支援 (9)会員増への取組み ①県協会との連携による入会促進事業 ②都道府県看護協会会員情報管理情報交換会の開催 ③入会促進活動強化月間の実施 ④入会促進支援ツールの検討及び制作・提供 ⑤キャリアナース登録及び活用推進に向けた方策の検討 ⑥会員数増加に向けた現状と課題の整理及び必要な方策の具体化に向けた情報収集 ⑦入会促進事業の推進に向けた検討 ⑧事業に関する情報収集	654,494

事業内容	事業活動支出 予算（千円）
(10) <u>本会の BCP（事業継続計画）の策定【重 4-2】</u> ① 本会の BCP の運用 ② 有事におけるデータ管理・運用体制の構築と運用、検討 7-6) 施設管理に関する事項 (1) <u>日本看護協会ビル（原宿）の管理</u> ① 建物設備の管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等） ② JNA プラザ・会員サロンの運営管理 ③ 施設見学への対応 ④ 地域活動（町内会等への協力、連携） (2) <u>看護研修学校（清瀬）の管理・運営</u> ① 建物設備の整備、管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等） ② 情報システム基盤の環境整備 (3) <u>神戸研修センター（神戸）建物の管理・運営</u> ① 建物設備の整備、管理、運営（警備、清掃、防災、保守、修繕等） ② 情報システム基盤の環境整備 ③ 地域活動 ④ <u>神戸研修センターの閉所（原状回復工事、賃貸借契約終了、事務所及び図書館分室の撤収）</u>	(投資活動含む) 520,941 92,325 109,424